

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
平成29年 8月6日 提出

1.視察概要

会派名	大崎ニューネット
視察者名	佐藤和好、佐藤仁一郎、木村和彦、佐藤弘樹 只野直悦、後藤錦信、氏家善男、青沼智雄
日時	平成29年7月25日(火)14:00～16:00
視察先	広島県東広島市
出席者	東広島市産業部産業振興課参事兼企業立地推進室長 細谷和志氏 東広島市産業部次長兼産業振興課長 南博文氏

2.視察内容

視察項目	1.企業誘致施策・企業立地ナビについて
視察内容	<p><u>1.企業誘致施策・企業立地ナビについて</u></p> <p>○事業の概要 東広島市では、昭和49年の市制施行以来、「賀茂学園都市建設」及び「広島中央テクノポリス建設」の2大プロジェクトの推進により、都市基盤・産業基盤の整備を進めてきた。 現在では、高速道路網や鉄道、隣接する広島空港等の充実した広域交通網の発達、広島大学等4大学の立地や、産学官の研究機関が集積する「広島中央サイエンスパーク」等知的資源の集積により、企業活動にとって魅力的な環境が整備されている。</p> <p>○産業振興課の組織体制と事務分掌 産業振興課(17名・非常勤3名含)は、労政係で雇用・労働行政、産業人材育成を、新産業創出係で新産業の創出・育成・支援、産学金官の連携推進を担当している。また、企業立地推進室(5名)は、企業振興係で産業団地、企業誘致・留置、試験研究機関の支援を担当し、広島大学産学・地域連携センターへ1名派遣している。</p> <p>○産業振興課の主な事務事業 〈労政係〉 (1)雇用安定促進事業 ・東広島市雇用対策協議会の活動支援 ・広報型インターンシップ事業 ・テレワーク推進事業 ・誘致企業への雇用助成 (2)企業民主化推進助成事業 ・協議会への運営補助 (3)障害者雇用促進事業 ・障害者雇用奨励金の交付 (4)職業能力開発助成事業 ・就職支援講座等の実施に対する支援 ・就職及び訓練支援員の配置に対する支援 (5)勤労者福祉推進事業 ・東広島市勤労福祉センター及び安芸津共同福祉会館の管理運営 ・中国労働金庫預託金 〈新産業創出係〉 (1)中小企業事業高度化支援事業 ・ものづくり新事業展開支援事業</p>

- ・食品加工産業の育成支援
- ・インターネットショップの活用販売促進
- ・クラウドファンディングの普及啓発促進
- ・ものづくり優良企業の表彰
- (2)ベンチャー企業育成事業
- ・研究開発支援施設の活用促進
- ・ひがしひろしま創業塾
- ・創業支援
- ・東広島市新産業創造センター管理運営
- (3)産業人材育成・定着促進事業
- ・市内企業のものづくり技術高度化に向けた支援
- ・ものづくり人材の育成
- ・3Dプリンタ研究会事業
- ・児童生徒発明くふう展の運営支援
- ・少年少女発明クラブの運営支援

〈企業振興係〉

(1)企業誘致促進事業

- ・助成金の交付
- ・企業誘致及び留置活動の推進

(2)寺家地区産業団地造成事業

(3)産業団地整備事業

以上の組織体制及び事務事業について担当課より説明を受け、企業誘致関連施策の背景・内容等の理解を深めた。

○立地企業からの行政に対する主な要望について

企業訪問では、市内製造業事業所を年間 100 社以上訪問し、景況感や行政への要望を受けている。体制では産業振興課職員その他、商業観光課、広島大学、広島県企業誘致担当課と連携して実施し、実績としては平成 26 年度 101 企業、27 年度 121 企業、28 年度 105 企業等となっている。なお、市内の製造業事業所は約 500 あるが、企業情報の把握は商工会議所や信用調査会社からの情報提供により実施している。

市内企業懇談会では、市内事業所(製造業、研究開発施設、公官庁)の集う説明会及び交流会を開催し、行政からの情報発信の他、市内事業所の要望を受けている。体制では産業振興課職員その他、市内大学、産業支援機関、行政機関と連携して実施し、実績としては平成 27 年度参加者約 66 名、28 年度参加者約 80 名となっている。

この結果、平成 28 年度企業訪問では、直面する経営課題として人材確保が最も多く 66 社、次世代育成が 23 社と、人材関係が全体の約半分(47%)を占めており、近年の人手不足の影響があつてか若い世代の人材確保・育成という課題が深刻さを増している。

また、行政等に対する要望では、研究開発では研究開発支援資金や連携企業の紹介、販路拡大では行政による企業の PR や商談会等開催、融資制度の充実では要件の緩和や金利の引き下げと回答した企業が多く、人材育成においては研修会開催が突出して多いとのことで、地方創生に関連した地域の特産品・資源では、ふるさと名物の開発・販路拡大事業や農商工連携による新事業展開のおける支援策、新ビジネスの創出では、第二創業支援に対する支援等を望む回答も寄せられたとの事であった。

○税の優遇策と期間について

(1)東広島市企業立地助成金(平成 27 年度～31 年度)

工場等の新設・増設に係る助成で、操業以後の固定資産税額相当額の助成を実施しているが、税優遇措置ではない。

(2)広島県企業立地促進助成制度

工場等の新設・増設に係る助成を実施しているが、税優遇措置ではない。

(3)固定資産税の不均一課税

地域再生計画に基づく地方拠点強化税制の一環で、条例による地方税(固定資産税)の優遇措置を実施している。

【考察・所感・提言等】

東広島市では、産業振興課職員を中心に、年間 100 社以上の企業訪問や市内企業懇談会を開催する等で情報提供や収集に努めており、また、将来の産業人材の育成事業として、市内の小中学生を対象に「少年少女発明クラブ」も運営しているとのことでありました。

この様な各種施策を積極的に展開する中で、『企業立地 NAVI』を発行し企業誘致等に活用されており、主な内容として交通アクセス・学術研究機関の紹介・災害リスクや気候・立地企業の紹介・生活環境の紹介・助成制度や産業団地の紹介等を分かりやすく掲載している。特に、住みよく子育てしやすい環境も紹介され、この様な視点も重要であることを改めて認識した視察となりました。

本市においても、企業誘致に繋がる諸制度や工業団地の造成、工業振興助成等に取り組んでいるが、大崎市全体の生活環境や景観等も積極的に広報することで好感度を高めていくことも大切であり、各部署の連携が今後益々図られていくことを期待し報告とします。

[添付資料]

- ・視察時写真
- ・「東広島市企業立地 NAVI2016」
- ・「平成 29 年度中小企業等のための支援制度ガイドブック」
- ・東広島市の産業振興について
- ・各種施策及び施設紹介チラシ

他会派との
合同実施

- ・公明党

以上